

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	専門学校 長野自動車大学校
設置者名	学校法人 黒木学園

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数又は授業時数	省令で定める基準単位数又は授業時数	配置困難
工業専門課程	一級自動車整備科	夜・通信	4,468.8時間	320時間	
	二級自動車整備科	夜・通信	2,035.2時間	160時間	
		夜・通信			
		夜・通信			
(備考)					

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

https://www.kuroki.ac.jp/ncc/about/sinsei/j-career.pdf

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	専門学校 長野自動車大学校
設置者名	学校法人 黒木学園

1. 理事（役員）名簿の公表方法

<https://www.kuroki.ac.jp/ncc/about/sinsei/riji.pdf>

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	(現職) 学校法人関学園 理事長	令和4年4月 1日～令和8 年3月31日	ガバナンス コンプライアンス
非常勤	(前職) 専門学校教員	令和4年6 月1日～令 和8年5月 31日	ガバナンス コンプライアンス
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	専門学校 長野自動車大学校
設置者名	学校法人 黒木学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

<p>1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。</p>	
<p>(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)</p> <p>当校は国土交通省の指定養成施設であるため、その基準に従い授業時間、内容、授業場所等を計画し国土交通省に届出を行い、それに準じた授業を実施しており、毎年度実施授業時間数等の報告を行っている。また数年に一度国土交通省より授業時間、試験の実施や内容等について監査を受けている。</p> <p>毎年使用テキストの内容から指導内容についての変更点を確認してシラバスに反映し、試験内容も変更している。使用テキストについても国土交通省に届出を行っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育課程編成委員会及び学校関係者評価委員会からの提言も反映させる。 ・変更がある場合は理事会の承認を経て国土交通省と県へ変更の届出を行っている。 ・毎年3月に上記を鑑み、新年度の教育課程(カリキュラム)、時間割、シラバスを作成し、4月上旬にはWebにてシラバスを公開する。 	
授業計画書の公表方法	https://www.kuroki.ac.jp/ncc/course/car/syllabus1.php (一級) https://www.kuroki.ac.jp/ncc/course/car/syllabus2.php (二級)
<p>2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。</p>	
<p>(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「成績評価算出基準について」に基づき以下のプロセスにより成績評価を行う。 ・単位の取得には、授業への出席と試験での合格が必要となる。 ・出席に関しては、国土交通省の基準に定められた授業時間の出席が必要になる。授業時間の基準を満たすため実習授業については100%、学科授業については科目ごとに85%以上の出席が必要となり、欠席した場合は補講によりこれを補い記録する。 ・試験については、実技試験では実技試験を実習科目終了ごとに毎回行う。試験日前日に実習に関するレポートを提出し、そのレポートも採点を行う。受験に際して欠席がある場合は補講を受講し出席率を100%に回復させる必要がある。学科試験は前期、後期にそれぞれ全科目行い、受験に際して欠席がある場合は補講を受講し科目ごとに出席率を85%以上に回復させる必要がある。 ・試験内容については国家試験に対し効果的な内容であるか、養成施設として適切であるか等を担当学年の教員で内容をチェックし、最終的に教務で確認を行っている。 ・実技、学科試験共にそれぞれ60点以上を合格とし、不合格の場合は追試験を行う。追試験も不合格の場合には特別追試験を行う。それ以降の不合格については教務で検討する。 ・平常点100点と期末点(試験の得点)100点の合計で成績評価を行う。 ・各学年の学修成果に基づき、あらかじめ設定した成績評価の方法・基準により、厳格かつ適正に単位授与又は履修認定を実施している。 	

<p>3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。</p>	
<p>(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)</p> <p>成績通知簿にはその半期ごとの学年順位を明記している。順位はその半期の全ての成績の合計得点(科目ごとの学科試験得点+科目ごとの平常点+科目ごとの実技試験得点+レポート点を含む平常点の合計)に出席点を反映し算出している。これにより学年全体の順位を把握している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・成績評価については実習、学科共に4段階評定(A:優 B:良 C:可 D:不可) A評価が全体の上位25%、B評価が45%、C評価が30%を基準としている。一級自動車整備科では実習がA評価:170~200点、B評価:140~169点、C評価:120~139点、学科がA評価:185~200点、B評価170~184点、C評価:160~169点を基準としている。 ・実習については平常点(レポート点等)100点と期末点(実技試験得点)100点の合計で成績評価を行う。ただし期末点については実習科目別に出席率を算出し正規授業での出席率が85%を下回った科目については期末点が60点以上でも60点とする。60点以下の場合はその得点を期末点とする。 ・学科については平常点100点と期末点100点の合計で成績評価を行う。ただし半期の正規授業での出席率が85%を下回った場合は科目ごとに出席率を算出し85%を下回った科目については期末点を60点とする。60点以下の場合はその得点を期末点とする。 ・成績の評価方法、進級、卒業の基準については入学時に説明を行っている。 ・半期ごとに成績通知簿として成績評価を家庭に通知し、必要に応じて保護者に対する説明も行っている。 <p>あらかじめ設定した指標により成績評価を適切に実施している。</p>	
<p>客観的な指標の算出方法の公表方法</p>	<p>https://www.kuroki.ac.jp/ncc/about/sinsei/j-sihyo.pdf</p>
<p>4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。</p>	
<p>(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)</p> <p>本校の卒業認定の方針は、学則第1条の目的により学校教育法に基づき、専門的知識及び技術を教授することにより、広く社会人としての教養と応用力身に付け、実務に優れ、社会性国際感覚に富み、科学的に思考し得る有能な人材になるために必要な本校の教育課程を全て履修し、目的に沿った成長が認められる者について卒業を認定する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・卒業の認定については学則添付の教育課程に記載の全ての科目において、試験に全て合格していること、必要な授業を全て受講していることを条件としている。成績評価でD判定があると進級、卒業ができない。 ・2月に開催される進級卒業判定会議で、国土交通省の指定養成施設の卒業条件や上記条件、その他学費の納入等とてらし、卒業の認定に関する方針や学生の修得単位数等を踏まえ進級・卒業を認定している。 	
<p>卒業の認定に関する方針の公表方法</p>	<p>https://www.kuroki.ac.jp/ncc/about/sinsei/j-nintei.pdf</p>

様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

学校名	専門学校 長野自動車大学校
設置者名	学校法人 黒木学園

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	https://www.kuroki.ac.jp/ncc/about/sinsri/01bs.pdf
収支計算書又は損益計算書	https://www.kuroki.ac.jp/ncc/about/sinsri/01pl.pdf
財産目録	https://www.kuroki.ac.jp/ncc/about/sinsri/01mokuroku.pdf
事業報告書	https://www.kuroki.ac.jp/ncc/about/sinsri/01jigyohokoku.pdf
監事による監査報告（書）	https://www.kuroki.ac.jp/ncc/about/sinsri/01kansahokoku.pdf

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
工業分野		工業専門課程	一級自動車整備科		○		
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
4年	昼間	4,754.4 単位時間/単位	1,502.4 単位時間 /単位	単位時間 /単位	3,252.0 単位時間 /単位	単位時間 /単位	単位時間 /単位
			単位時間/単位				
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
40人		24人	0人	3人	5人	8人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
（概要）教育課程（科目と時間）については学則添付教育課程を参照。 講義は教員と学生の対面講義形式、実習はチームごとに教員が個々の実習をサポートする形式。年間の授業計画は、テキストの変更等を踏まえて見直しを図り、理事会の承認を得て、学則変更届を提出。国土交通省にも届出る。シラバスも更新。
成績評価の基準・方法
（概要）単位の取得は、授業への出席及び前後期末試験等の合否により履修を確定する。学科は試験の点数、実習は平常点と試験の合計で、一定の比率や取得点数により4段階評定を行う。（ABC評定までが単位取得、D評定は単位未取得）
卒業・進級の認定基準
（概要）卒業の認定については必要な試験に全て合格していること、必要な授業を全て受講していることを条件としている。成績評価でD判定があると進級、卒業ができない。卒業判定会議で国土交通省の指定養成施設の卒業条件や上記条件、その他学費の納入等と照らし卒業及び進級を認定している。
学修支援等
（概要）クラス担任制、個別相談・個別指導等の対応 個別の理解度に合わせて、必要に応じて補講などを行う。 学生個別面談による個別対応や保護者への電話連絡、面談、家庭訪問等の個別対応。

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 （自営業を含む。）	その他
6人 (100%)	0人 (%)	6人 (100%)	0人 (%)
（主な就職、業界等） 自動車ディーラーを中心とした自動車関連業界			
（就職指導内容） 企業研究サポート、就職個別面談、履歴書・電話対応指導、校内企業ガイダンス、就職試験対策（筆記・面接）、卒業後のサポート			
（主な学修成果（資格・検定等）） 一級小型自動車整備士、二級ガソリン自動車整備士、二級ジーゼル自動車整備士、他			
（備考）（任意記載事項）			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
23人	0人	0%
（中途退学の主な理由）		
（中退防止・中退者支援のための取組）		

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士			
工業分野		工業専門課程	二級自動車整備科	○				
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類					
			講義	演習	実習	実験	実技	
4年	昼間	2,320.8 単位時間/単位	919.2 単位時間 /単位		1,401.6 単位時間 /単位			
		単位時間/単位						
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数		
60人		54人	0人	7人	4人	11人		

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
（概要）教育課程（科目と時間）については学則添付教育課程を参照。 講義は教員と学生の対面講義形式、実習はチームごとに教員が個々の実習をサポートする形式。年間の授業計画は、テキストの変更等を踏まえて見直しを図り、理事会の承認を得て、学則変更届を提出。国土交通省にも届出る。シラバスも更新。
成績評価の基準・方法

(概要) 単位の取得は、授業への出席及び前後期末試験等の可否により履修を確定する。学科は試験の点数、実習は平常点と試験の合計で、一定の比率や取得点数により4段階評定を行う。(ABC評定までが単位取得、D評定は単位未取得)
卒業・進級の認定基準
(概要) 卒業の認定については必要な試験に全て合格していること、必要な授業を全て受講していることを条件としている。成績評価でD判定があると進級、卒業ができない。卒業判定会議で国土交通省の指定養成施設の卒業条件や上記条件、その他学費の納入等と照らし卒業及び進級を認定している。
学修支援等
(概要) クラス担任制、個別相談・個別指導等の対応 個別の理解度に合わせて、必要に応じて補講などを行う。 学生個別面談による個別対応や保護者への電話連絡、面談、家庭訪問等の個別対応。

卒業生数、進学者数、就職者数 (直近の年度の状況を記載)			
卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
23人 (100%)	0人 (%)	22人 (96%)	1人 (4%)
(主な就職、業界等) 自動車ディーラーを中心とした自動車関連業界			
(就職指導内容) 企業研究サポート、就職個別面談、履歴書・電話対応指導、校内企業ガイダンス、就職試験対策(筆記・面接)、卒業後のサポート			
(主な学修成果(資格・検定等)) 二級ガソリン自動車整備士、二級ジーゼル自動車整備士、他			
(備考) (任意記載事項)			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
55人	2人	3.6%
(中途退学の主な理由) 成績不良・就職		
(中退防止・中退者支援のための取組) 個別カウンセリング、家庭連絡、保護者面談		

②学校単位の情報

a) 「生徒納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考 (任意記載事項)
一級自動車整備科	160,000 円	500,000 円	550,000 円	その他は施設設備費・実習費
二級自動車整備科	160,000 円	500,000 円	550,000 円	その他は施設設備費・実習費
修学支援 (任意記載事項)				
特別奨学制度、ファミリー就学奨励金制度、遠隔地入学者助成制度				

b) 学校評価

自己評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) https://www.kuroki.ac.jp/ncc/about/johokokai/jidosya/1/jikohyoka.pdf		
学校関係者評価の基本方針 (実施方法・体制) 本校の学校関係者評価委員会は、企業、業界団体、卒業生より構成されており、年度末に年一回開催される。文部科学省より出されている「専門学校における学校評価ガイドライン」に掲載される項目を中心に学校評価を行う。委員の意見を基に次年度以降の教育計画、教育課程の編成、教育活動、募集活動等に反映している。		
学校関係者評価の委員		
所属	任期	種別
一般社団法人 長野県自動車販売店協会	令和3年4月1日～ 令和5年3月31日	業界団体
一般社団法人 長野県自動車整備振興会	令和4年4月1日～ 令和6年3月31日	業界団体
株式会社スズキ自販長野	令和4年4月1日～ 令和6年3月31日	企業
長野日野自動車株式会社	令和3年4月1日～ 令和5年3月31日	企業
長野県私学教育協会	令和3年4月1日～ 令和5年3月31日	教育団体
学校関係者評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) https://www.kuroki.ac.jp/ncc/about/jihokokai/jidosya/1/hyokahokoku.pdf		
第三者による学校評価 (任意記載事項)		

c) 当該学校に係る情報

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) https://www.kuroki.ac.jp/ncc
--

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「-」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード	H120320100143
学校名	専門学校 長野自動車大学校
設置者名	学校法人 黒木学園

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者（家計急変による者を除く）		13人	10人	13人
内 訳	第Ⅰ区分	-人	-人	
	第Ⅱ区分	-人	-人	
	第Ⅲ区分	-人	0人	
家計急変による支援対象者（年間）				0人
合計（年間）				13人
(備考)				

※ 本表において、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第1号、第2号、第3号に掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）
--	---------	---

	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	0人	0人	0人
修得単位数が標準単位数の5割以下 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位数が標準単位数の5割以下)	0人	0人	0人
出席率が5割以下その他学修意欲が著しく低い状況	0人	0人	0人
「警告」の区分に連続して該当	0人	0人	0人
計	0人	0人	0人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遑って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等	短期大学(修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。)、高等専門学校(認定専攻科を含む。)及び専門学校(修業年限が2年以下のものに限る。)				
年間	0人	前半期	0人	後半期	0人

(3) 退学又は停学(期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。)の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

停学(3月未満の期間のものに限る。)又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人

年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が標準単位数の6割以下 (単位制によらない専門学校にあつては、履修科目の単位数が標準単位数の6割以下)	0人	0人	0人
G P A等が下位4分の1	0人	0人	0人
出席率が8割以下その他学修意欲が低い状況	0人	0人	0人
計	0人	0人	0人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。